|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 破産者　弁護士法人丸の内国際法律事務所　破産管財人室　宛 | | | | |
| （ＦＡＸ）０５２－６８４－６２９１  （郵 送）〒４６０－０００２  名古屋市中区丸の内１丁目17番19号 キリックス丸の内ビル802号 池田総合法律事務所 | | | | |
| （ふりがな）  債 権 者 名 |  | | | |
| ※法人の場合 | 代表者名 |  | ご 担 当 者 名 |  |
| 住 所 | 〒 － | | | |
| 連 絡 先 | 電 話 |  | 日中繋がる連絡先  (携帯電話等) |  |
| Ｆ Ａ Ｘ |  |
| お問い合わせ内容 | | | | |
|  | | | | |

　　【ファックス用】

**※お問い合わせいただくにあたり、まずFAQをご確認ください。皆様から多く寄せられている質問と回答が表記してあります。**

**※お問い合わせいただいた内容については、個別の回答は致しません。内容を検討して、FAQの形で、回答に替えさせていただきます。**

**※裁判所からの破産決定の通知をご希望の場合、お問合せシートに所定事項のほか、債権額とその内容を記載して送信下さい。債権があるものと確認のとれる場合ついては、裁判所の方に取次ぎをいたします。**